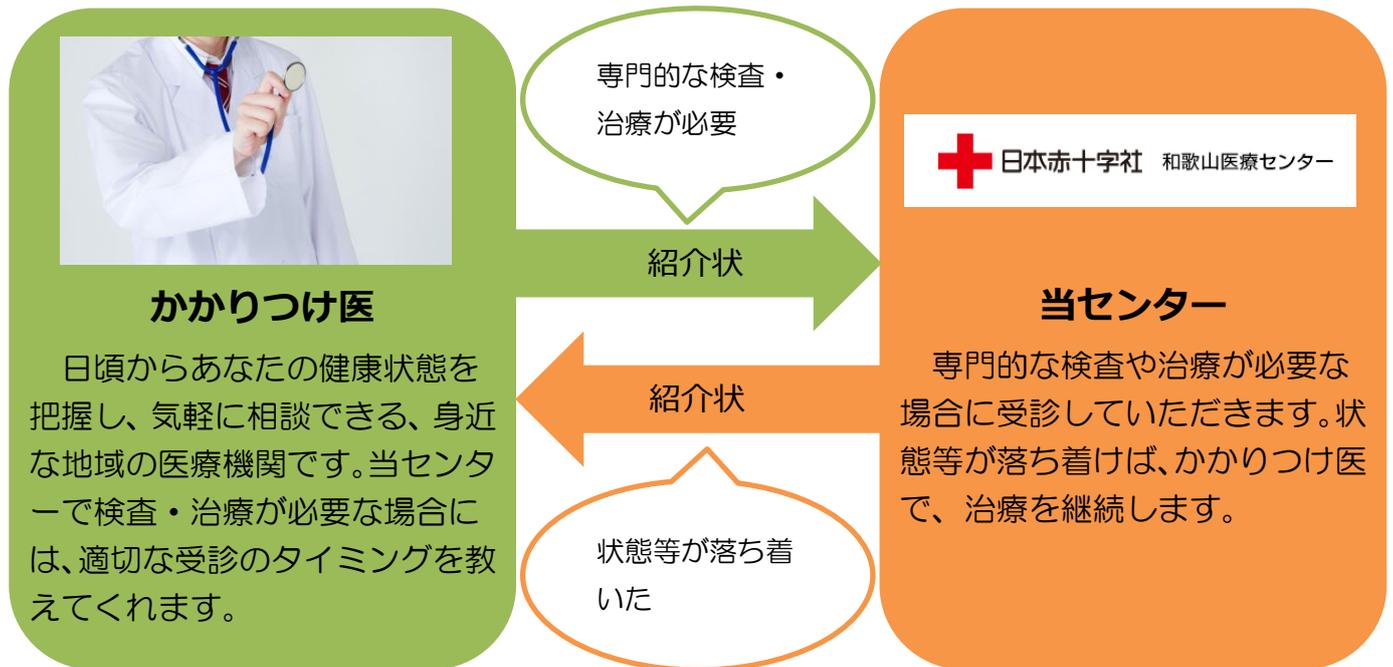


# かかりつけ医を持ちましょう

現在、国では「医療機能の分担及び連携」を推進しています。当センターにおいても、国の方針に従い病状等が安定している方については、かかりつけ医を持つことをお勧めしています。医療機関間の連携を行い、**普段はかかりつけ医に受診し、専門的な検査や治療が必要な場合は当センター**を受診していただく体制をとっております。



## よくあるご質問

**Q：かかりつけ医に紹介されると、日赤とは関係がなくなってしまうのですか？**

A：そのようなことはありません。普段の診療はかかりつけ医が行いますが、当センターは専門医としてサポートします。かかりつけ医の指示があれば、紹介状を持参して当センターを受診してください。

**Q：かかりつけ医、日赤を受診するときには、それぞれ紹介状は必要なのですか？**

A：必要です。紹介状はかかりつけ医と当センター医師が情報共有する上で非常に重要なものです。必ず持参してください。なお、当センター受診時にかかりつけ医の紹介状があると、選定療養費（初診、再診に係る定額負担）はかかりません。

**Q：かかりつけ医に紹介してほしい場合はどうすればよいですか？**

A：まずは、主治医にご確認ください。病状等が安定しているかを確認していただく必要があります。また、当センター医師からかかりつけ医への紹介を提案させていただく場合もあります。**かかりつけ医に紹介することが出来ると主治医に確認されている方につきましては、本館1階①番窓口にて受け付けています。お気軽にご相談ください。**